

瓦屋根耐風対策費補助金申請についてのご案内

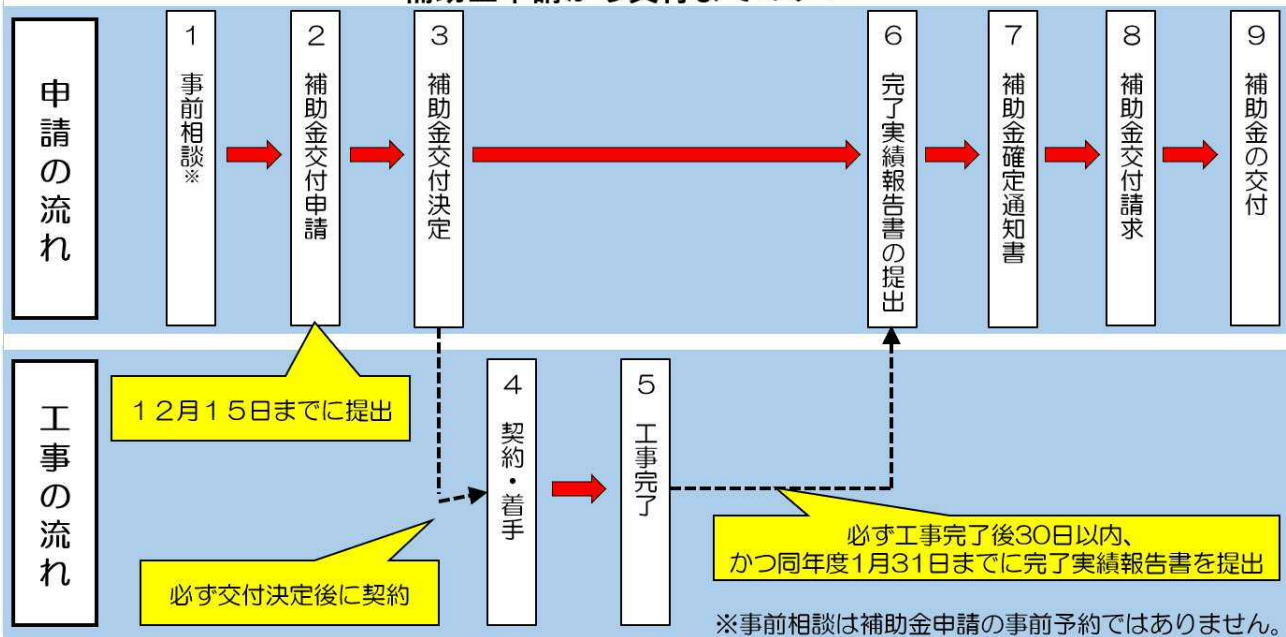
1 対象の瓦屋根（診断・改修）

下記①～②のすべてに該当するもの

- ①市内にある瓦屋根のうち、令和3年12月31日までに葺いたもの
- ②旧基準で葺かれた瓦屋根（建物の耐震性が確認されたものに限る）

2 申請の流れ

補助金申請から交付までのフロー



3 注意事項

- ・補助金申請には事前の相談が必要です。
事前相談は電話（0586-28-8644）でも受け付けております。
- ・申請前に工事の契約および着手をすると、補助金を交付することができません。
- ・完了実績報告の提出期限が工事完了から30日または同年度の1月31日の早い日であるため、工期設定にご注意ください。

4 補助金額

【診断】

診断に要する費用に3分の2を乗じた額かつ**上限2万1千円**

【改修】

改修に要する費用 （屋根面積に1㎡あたり2万4千円を乗じた額を限度） に100分の23を乗じた額かつ**上限55万2千円**

5 必要書類

申請書（一宮市ウェブサイトよりダウンロード可）に以下の書類を添付してください。

【診断】

- 1 確認通知書、確認済証、家屋の資産証明書、建物登記事項証明書（どれか一つ）
- 2 付近見取図
- 3 現況写真（屋根材がわかるもの）
- 4 瓦屋根診断補助事業に係る見積書の写し
- 5 瓦屋根診断技士等の資格を奏する書面
- 6 委任状（代理者が申請を行う場合）
- 7 その他市長が必要と認める書類

【改修】

診断時に提出したものと変更がない場合は添付を省略できます

- 1 確認通知書、確認済証、家屋の資産証明書、建物登記事項証明書（どれか一つ）
- 2 付近見取図
- 3 現況写真（屋根材がわかるもの）
- 4 瓦屋根改修費補助事業に係る見積書の写し
- 5 瓦屋根診断技士等の資格を証する書面の写し（瓦屋根とする場合に限る）
- 6 瓦屋根診断の結果報告書の写し
- 7 屋根面積が確認できる図面及び面積表
- 8 委任状（代理者が申請を行う場合）
- 9 屋根改修の方法を示す図書
- 10 その他市長が必要と認める書類

6 工事の完了について

申請工事の「**完了実績報告書**」は工事完了から30日または同年度の1月31日（土日祝の場合は翌開庁日）のいずれか早い期日までに提出する必要があります。

完了実績報告書に必要な書類は以下のとおりとなります。

【診断】

- 1 完了実績報告書（決定通知書に同封）
- 2 請求書又は領収書の写し
- 3 瓦屋根診断請負契約がわかる書類
- 4 瓦屋根診断結果報告書の写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

【改修】

- 1 完了実績報告書（決定通知書に同封）
- 2 請求書又は領収書の写し
- 3 屋根の改修工事が完了したことがわかる写真
- 4 工事請負契約がわかる書類に写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

8 相談・申請窓口

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号 本庁舎7階

一宮市建築部建築指導課 **TEL 0586-28-8644**（直通）

補助金制度の詳細や様式のダウンロードは一宮市ウェブサイトへ

一宮市 瓦屋根 補助金

検索

